

過剰米対策に関する鹿野大臣の答弁①

よう。

そして、この前の私は農林水産委員会、それからさらにはその前の予算委員会、山田大臣とこの点についてもやり取りしました。山田大臣は、要は東北の一部のJAに在庫が残っているんだらう、それはもう販売のやり方が、そこまでははっきりおっしゃらなかったけれども、それに近い話です。うまくいかない、うまくできなかったということにすぎないと言って、どうも長崎県の方ですから、大体、東北、北陸に共感がないというふうに思っています。

だって、考えてもらいなさい。東北、北陸は米の大産地、そうでしょう。そして遠隔地へ持つてこなきゃいかぬ。収穫ができるのはずうっと奥手なんです。早く収穫できない。どうしても最後のしわ寄せを受けて東北各県に米が残るといのは、これは米生産が長く続いてきた四十年の歴史の中でも、過剰米が生じている四十年の歴史の中で、みんなそういう結果じゃないですか。

だからこそ、その県の地域に対する二十一年産米についての対策が、これは、単にその該当県だけの話じゃなくて、二十二年のモデル事業にもさらに二十三年にも影響を与えることになるわけですから、そういう形で一つ一つ対策を打っていくことの重要性があるんです。三百二十一億円の金にしてからが、大臣、来年使えますか。再来年

使えますか。月日がたてばたつほどますます使いづらい話になっちゃって、一体どこへ行くお金になるか分からなくなっちゃいますよ。

ここは、今一番苦労しているこのときに、大臣、こうしましょうよ。全国一〇一以上の豊作でなければこのことについては発動しないという要件になっていて、これは分かりやすいよ。だけれども、それ以外、ずっと使わないでやってきているし、本格実施の戸別所得補償の中では、その問題が出たって補てんするんだからいいんだというふうに、原理が違う形で物事が進もうとしているんですよ。とすると、今三百二十一億円の集荷円滑化対策、もうやめようと、実質やめようという形で通達も出されている。そういう中身の中では、このことについて、より厳格な二十一年産米の過剰対策に伴います需要拡大であったり、他用途への仕向けであったり、いろいろメニューをちゃんと厳格に決めていただいて、ちゃんと税制上の措置も得て経費に算入してもらっているって言ったら、その趣旨にのっとった使い道を国でお示しになって、そして使うという方法はあるじゃないですか、検討できないんですか。

○国務大臣（鹿野道彦君） 今委員御承知のとおり、平成二十一年度産米については、九八ということから要件を満たさないという形で実施されなかったということはもうまさしく御理解をいた

だいたと思うんです。

そういう中で、今日の状況を踏まえて、このお金をどう使っていくかというふうなことにつきまわしては、機構関係者あるいはまた団体の関係者等々、そういう方々とも打合わせをしながら、どういうところに使っていくか。結局、先ほども申し上げましたけれども、税制の特別措置というふうなものを作ってありますし、国民全体の人の理解を得るといふふうなことも非常に大事なことでございますので、そういう意味も含めて今後検討いたしてまいりたいと思っております。

○山田俊男君 委員会で大臣が今のように検討していきたくていふふうには思っていますというふうな言ってくれるのは、それは相当きちっと踏み込んでおっしゃっていただいたんだな。鹿野大臣の御性格からしてもそうだといふふうには私は受け止めますので、どうぞ早急な検討を是非是非お願いしたいと、こんなふうにお問い合わせするところでありませう。

さて、もう一つ課題があるのは、要は過剰がそのままありますと、そうするとそれが売れ残るわけです、在庫になって残ります。そういうことを含めてやりますと、まじめに生産調整に取り組んできた地域への今度生産調整の配分、言うなれば生産数量目標の削減、裏返して言うと、そのことにつながるわけです。東北各県や北陸の各県は

過剰米対策に関する鹿野大臣の答弁②

それこそ過剰在庫をこうして持っていて、売れないということでも米価が下がっているという苦しみを味わいながら、さらにはこの十一月に来年の生産数量目標を設定するときに生産数量は削減されると。これは踏んだりけつたりの結果になるんです。

どうぞ、大臣、そういう面からしても備蓄の運営について一定の方向を出されて、ましてや二十三年度予算で五百億の金も準備しながら棚上げの取組に着手されるというわけですよ。そうすると早くこの課題抱えている二十一年産について対策を講ずる。一方、抱えておられる米の、十七年産米ですか、およそ十六万トンあるというふうに言っています。もう五年、六年たっているわけですから、どんな米になっているのか心配でありますけれど、棚上げするには最も適切といえますか、ちようどある米じゃないですか。そういう棚上げ対策も含めて、だつて百万トンの備蓄をちゃんと展開するというふうにおっしゃっているその一環としても十分成り立つわけですから、そのことについて踏み出してもらいたいです。踏み出すことによつてまじめに生産調整にも取り組んできた皆さんに対して過重な負担を与えることにならない取組につながるわけですから、この点についても大臣の見解をお聞きします。

○国務大臣（鹿野道彦君） 来月の末くらいとい

うことになりそうですでしょうか、どちらにいたしましても非常に大事なこの生産数量目標というものをいかにかなきゃならないと、こういうことでありますけれども、このことにつきましては来年度の今お触れになりました概算要求の中で、回転備蓄から棚上げ備蓄というふうなことに転換をするといふような、そういう考え方も盛り込んで要求もいたしておるといふことも、まさしくそのとおりでもありますし、これからの主食用のお米の生産量なり、あるいは需要の動向なり、あるいは民間在庫の状況等を踏まえて、具体的に検討していききたいなど、こう思っております。

○山田俊男君 この点も、具体的に検討していきたいというふうにおっしゃいましたので、これも大臣の姿勢はいいというふうに受け止めさせていただきます。い

さて、この前北海道へ参りましたら、北海道に倉庫に大豆がいっぱい残っているんですよ。それで、畑にも大豆積み上がっているんです、収穫されたものが、一体、倉庫に残っている大豆、何かといったら、二十年産と二十一年産。二十年産はもう業者に売っていて、保管料は業者が払ってくれています。それから、二十一年産は、これ、売れていない。そのまま残っております。そして、残っている量は、全国的に見てもおよそ大豆生産量の半分ぐらいいは残っているんだと。半分ですよ、

国内の大豆ですよ。

そして、原因としてありますのは、いろいろあるんです。大豆が高騰したときに、輸入業者は非GMOの大豆生産が欲しいものだから、価格高騰したときに欲しいから、言うなれば、もうアメリカやブラジルの生産ないしは集荷業者と契約栽培した。契約栽培したら、これももう入れざるを得なくて入れているということもあるようです。

二つ目は、円高でやっぱり買いやすくなっているんです。だから、結果的に売れ残っています。積み上がっています。新しい大豆が出てきたら倉庫に、乾燥調製して入れなきゃなくなったらこの大豆動かさなきゃいかぬ。民間の業者の倉庫に入れなきゃいかぬ。保管料は当然生産者の負担になります。

一体、こんな状況に放置しておいて、そして米以外の作物で対策を講じていこう、国産の自給率を上げていこう、国産の大事なものをみんな消費しようという動きに私は環境としてならないんだと思うんです。だから、北海道でいうとこうなっている。来年の大豆の作付面積、作付け数量、それから肥料、資材等の供給についてはこれは抑えざるを得ないと言っているんです。一体これ、本末転倒じゃないですか。自給率向上につながらないですよ。米の計画生産にもつながらないですよ。これは何としてでも、この際やっぱり、目を